

教員採用選考に係る第一次選考の 共同実施について

令和7年 8月7日

総合教育政策局教育人材政策課

教員採用選考試験に係る第1次選考の現状と共同実施の効果

- 現在、公立学校の教員採用選考試験に係る第1次選考は、各都道府県・指定都市教育委員会が、それぞれ独自で実施しているところ。
- 試験実施を共同で行うことで、試験内容の質向上、より丁寧な二次選考の実施等の効果が見込まれる。

現状

それぞれの自治体において、試験問題を作成

第一次選考、第二次選考のすべての事務を各教育委員会でそれぞれ実施

各教育委員会の採用選考担当は、学生募集から問題作成、試験当日の運営や採点对応などに従事

教員志望者が複数自治体を受験する際、現状それぞれの教育委員会が実施する試験に申し込み、それぞれの試験を受験する必要がある

共同実施の効果

複数の自治体が問題作成に参画することにより
試験内容の質が向上

第一次選考の問題作成に係る負担軽減により、
第二次選考において人物重視の丁寧な選考が可能に

教員採用選考に係る作業や経費の合理化により、
学校現場への支援により注力できる

一度の試験の受験で複数自治体に応募できることによる、
受験者数の増加

教員採用選考に係る第一次選考の共同実施にかかる検討状況

- 令和6年1月より、全国11の教育委員会の参加を得て、「教員採用選考試験に係る1次選考の共同実施に向けた検討会議」を開催。共同実施を行う際の論点について議論。共同実施の理念に適う「統一試験方式」を最終的に目指しつつ、まずは「共通問題配付方式」での共同実施を目指すこととされた。
- その議論の結果を踏まえ、本年4月に全国の教育委員会に対して、共同実施への参画意向調査を実施し、7月に協議会を発足。現在、令和9年度の共同実施開始に向けて議論中。

○名称

「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」

○参加自治体数

51自治体

※現時点での協議会への参加数であり、議論を踏まえた詳細な制度設計の結果、最終的な共同実施への参加数は異なる可能性がある。
※各自治体の最終的な共同実施への参加、不参加については未確定であるため、参加自治体名については非公表。

○共同実施の開始時期

令和9年度実施の教員採用選考からの実施を目指して議論

○協議会における当面の論点

- ✓ 試験実施日について
- ✓ 試験の実施科目について
- ✓ 作問を外部委託する際の費用負担について
- ✓ 各自治体における問題確認等の作業分担について 等

共同実施で想定される実施方式について

統一試験方式

第三者機関が作問から開催まで一括して処理



- ・一次試験の業務大部分を共通化することにより、負担軽減の効果も大きい
- ・自治体独自の問題の追加や改変はできない
- ・一次試験の実施日は統一されるが、二次試験の実施日まで統一する必要はない
- ・一次試験の出願と二次試験の出願を分けることで他自治体との併願が可能

共通問題配布方式

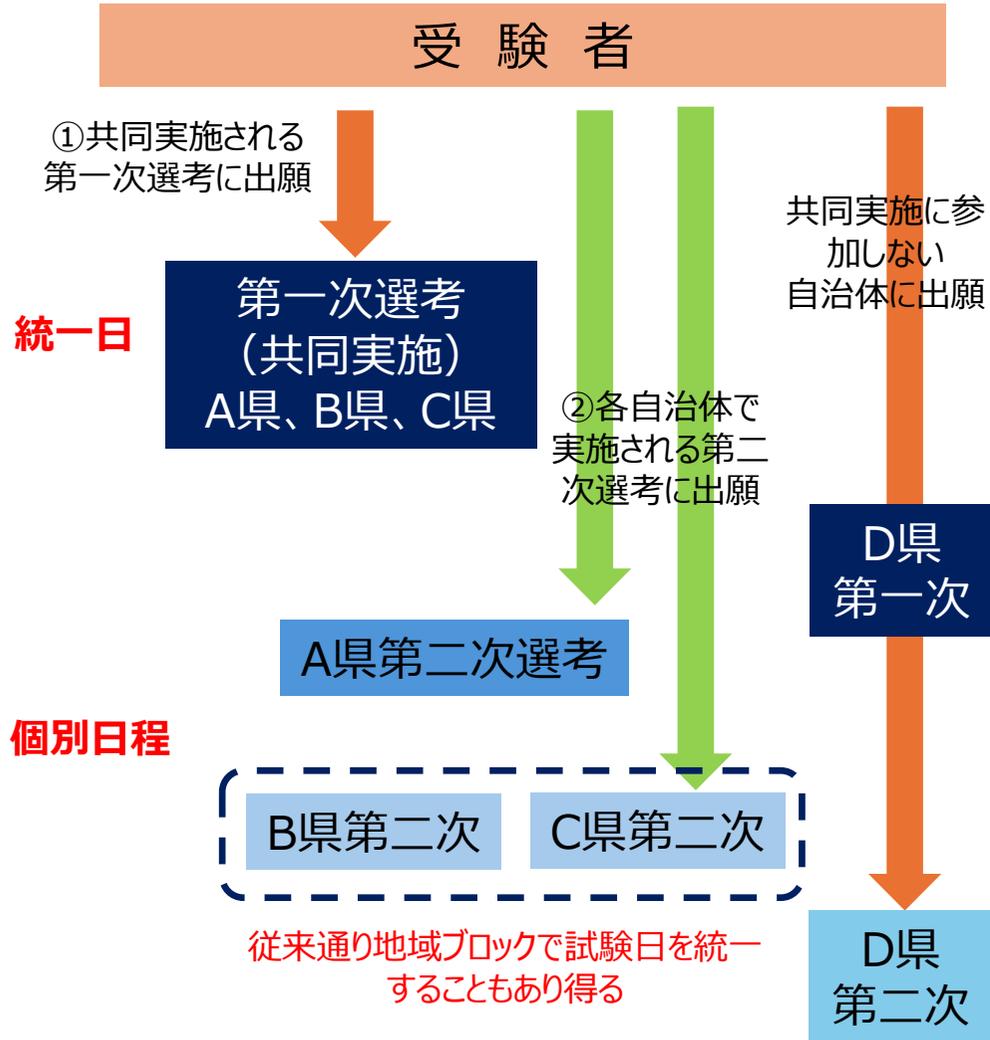
第三者機関が作成した問題を活用して
従来通り各教育委員会が試験を運営



- ・負担軽減の効果が限定的（作問の負担軽減が中心）
- ・共通問題をベースとしつつ、自治体独自の問題の追加や改変が可能
- ・試験問題の大部分が共通となるので、一次試験の実施日を統一することが必要
- ・共通問題をベースとしつつも同一の試験問題ではないため、他自治体との併願が困難
- ・大きな仕組みの変更を伴わずに実施が可能

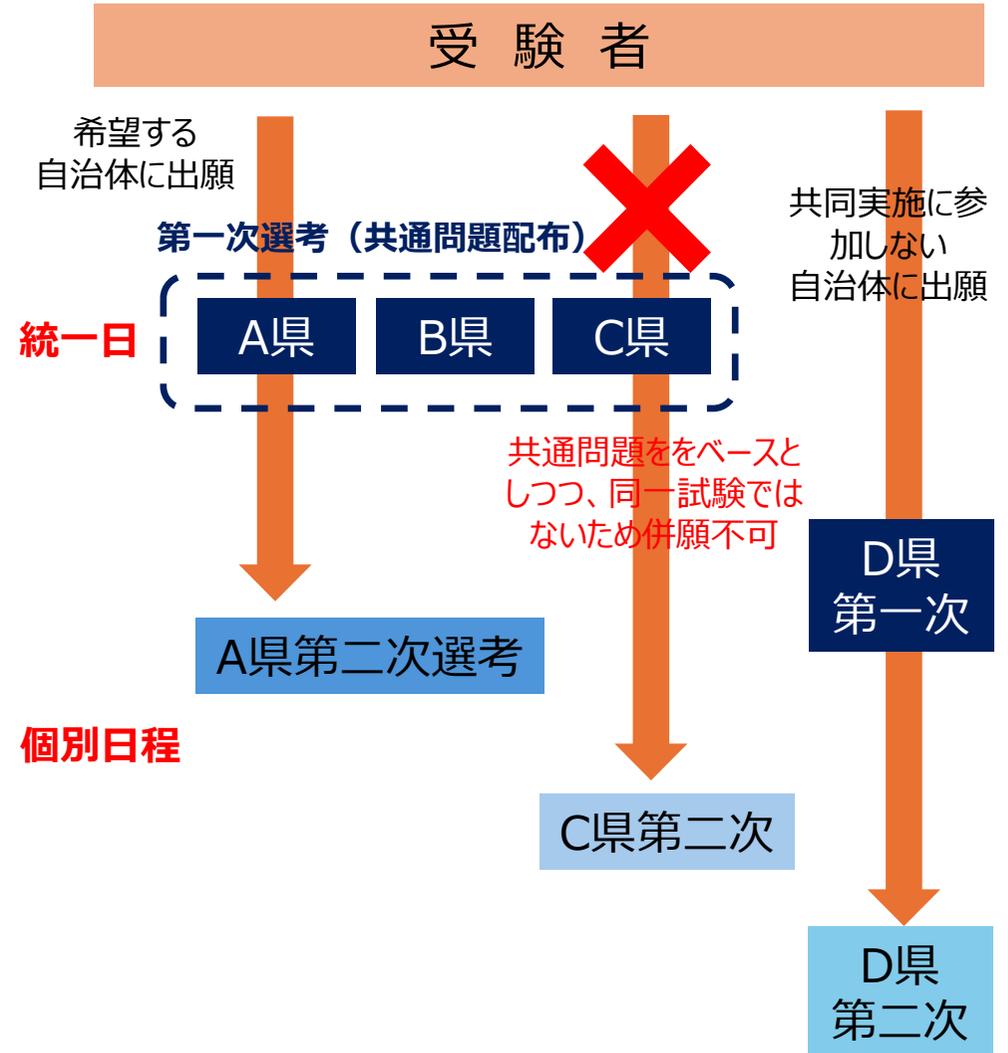
共同実施における出願イメージ

統一試験方式



共同実施に参加する自治体間においても
第二次選考の日程が異なる自治体との併願が可能

共通問題配布方式



同一日程で実施する自治体間の併願は困難だが、
統一日を複数用意して、日程の重ならない自治体を
併願できるようにすることが想定される